

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付大町商品券(第8弾)	①目的・効果 令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民生活を支援するとともに、消費喚起を促し、市内経済の活性化を図るため、プレミアム付大町商品券2026を発行する。 商品券10,000円分(販売価格2,000円、プレミアム分8,000円) 発行予定25,500部 ②総事業費 214,404千円 需用費3,026千円、役務費210,713千円 人件費665千円 ③事業費内訳 【引換券発送費】3,026千円 消耗品費:276千円、引換券用紙(偽造防止用紙):251千円 印刷製本費:550千円、通信運搬費:1,576千円、封入作業等手数料:373千円 【商品券発行・販売・換金委託事業費】210,713千円 業務委託料:210,713千円 業務委託料のうち換金経費:204,000千円(8,000円×25,500部) 【人件費】665千円 会計年度職員:395千円、職員超勤分:270千円 ④事業の対象 市民、市内事業者等	R8.2	R8.4以降
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	大町市臨時ゼロカーボン住宅推進リフォーム支援事業	①目的・効果 物価高騰による光熱費の高騰は、市民生活を圧迫している。家庭における光熱費の負担を軽減するため、省エネ性能の高い空調機器や給湯器等への買い換えを支援する。 なお、本事業はR7年度国予備費を活用するものである。 ②経費内容 補助金 30,000千円 ③積算根拠 省エネ性能の高い空調機器及び給湯器、家電設備(LED照明等)への補助 200千円(平均)×150件 その他Cの内訳:一般財源15,953千円 ④事業の対象 市民	R7.6	R8.3
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	大町市里親里子世帯に対する臨時特別給付金支給事業	①目的・効果 物価高騰が続く中で低所得者世帯支援枠の対象とならない里子への支援を行うことで、対象となる方々の生活を維持する。 ②経費内容 里子への給付金及び事務費 ③積算根拠 給付金120千円、事務費2千円 対象里子数4人×給付金30千円 事務費内訳:役務費(郵送料及び振込み手数料) ④事業の対象 低所得者世帯支援枠の対象とならない、市内に居住する令和6年度住民税が非課税である里子	R7.6	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	山村留學生受入農家に対する臨時特別給付金支給事業	①目的・効果 山村留學生受入農家に対して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担軽減を図るため、受入児童・生徒一人につき、給付金を支給する。 ②経費内容 山村留學生受入農家への給付金及び事務費 ③積算根拠 通信運搬費 1,000円(≒110円×7世帯) 手数料 2,000円(≒198円×7世帯) 交付金 600,000円(≒20,000円×30人) ④事業の対象 山村留學生受入農家	R7.6	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	酒造好適米生産者緊急支援事業	①目的・効果 肥料、資材等の高騰により米の生産価格の上昇に加え、主食用米の価格高騰により、高値で取引されていた酒造好適米の取引価格が主食用米を2年連続で下回り、次年度以降の作付けに影響が出ることが懸念されている。 JA主食用米概算金との差額を助成することで、酒造好適米の一次生産地である当該地域の生産量を確保し安定供給を図る。 ②経費内容 JA大北及び相対取引生産者への補助金 ③積算根拠 補助金 6,816千円 ・JAと取引している生産者(JAが全額負担後、JAに1/2を補助) 9,400俵×960円(概算金の差額)×1/2=4,512千円 ・相対取引生産者(JA主食用米概算金を下回って取引している者) 2,400俵×960円=2,304千円 通信運搬費 14千円(140円×50者×2) ④事業の対象 JA大北 相対取引生産者	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	県産酒米価格高騰対策事業	①目的・効果 長野県では、酒米高騰による需給バランスの乱れを防ぐため、酒蔵の酒米の買い控えを抑制することを目的として、県産酒米購入費用に対し、価格高騰分の1/2以内で助成する事業に取り組んでいるが、県事業予算では1万円以上高騰している価格の2割程度と推測されるため、市単独で上乗せ補助を行い、酒蔵を守り、酒米の安定供給体制の継続を図る。 ②経費内容 市内3つの酒蔵の酒米購入費に対する補助金 上限: 県補助額若しくは県補助額と合わせ価格高騰額の1/2 ③積算根拠 補助金 4,800千円 ・県予算 94,379千円÷県産酒米購入見込 47,210俵=1,999円/俵 ・市内酒蔵購入見込 2,400俵×2,000円=4,800千円 ④事業の対象 市内3酒蔵	R7.12	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食価格高騰対策事業	①目的・効果 食料品等の物価が高騰していることから、小中学校児童生徒分の給食食材費を補助することで、給食の保護者負担額の増加を防ぐ。 ②経費内容 物価高騰分の学校給食食材購入費 ③積算根拠 【小学校給食食材費】 20円×942人×200食(物価上昇支援) 3,768,000円 【中学校給食食材費】 20円×535人×200食(物価上昇支援) 2,140,000円 ※いずれも教職員の給食費は含まない。 ④事業の対象 市内小中学校へ補助を行い給食費を据え置くことで、保護者負担の増加を防ぐ。	R7.4	R8.3
8	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	大町市臨時ゼロカーボン住宅推進リフォーム支援事業(R7国補正)	①目的・効果 物価高騰による光熱費の高騰は、市民生活を圧迫している。家庭における光熱費の負担を軽減するため、省エネ性能の高い空調機器や給湯器等への買い替え、その他住宅の省エネ化改修を支援する。 なお、本事業はR7年度国補正予算を活用するものである。 ②経費内容 補助金 25,000千円 ③積算根拠 ・省エネエアコン: 150千円×10件=1,500千円 ・省エネ給湯器: 160千円×20件=3,200千円 ・太陽光発電機器: 200千円×5件=1,000千円 ・蓄電池: 200千円×5件=1,000千円 ・高断熱浴槽: 200千円×22件=4,400千円 ・節水型トイレ: 130千円×10件=1,300千円 ・LED照明: 50千円×4件=200千円 ・開口部省エネ改修: 180千円×30件=5,400千円 ・断熱材の敷設等の断熱化: 200千円×10件=2,000千円 ・屋根外壁の遮熱・断熱化: 200千円×25件=5,000千円 ④事業の対象 市民	R8.2	R8.4以降
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得のひとり親世帯等への給付金支援事業	①目的・効果 物価高騰の影響を受けた低所得のひとり親世帯に対し、支援を行うことで生活を維持する。 ②交付金を充当する経費内容 対象世帯への給付金及び事務費 ③積算根拠 給付金2,610千円(対象児童261名×10千円) 需用費106千円(消耗品費:再生紙、インク代ほか) 役務費84千円(通信運搬費:郵送料54千円、手数料:振込手数料30千円) 委託料200千円(システム抽出機能提供業務委託200千円) ④事業の対象 (1)令和7年12月分の児童扶養手当の支給を受けている者。 (2)公的年金等を受給していることにより、令和7年12月分の児童扶養手当の支給を受けていない者。	R8.2	R8.4以降
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計繰出(高騰支援)(R7国補正)	①目的・効果 物価高騰によりガス料金等のエネルギー価格が高騰していることから、市内唯一の総合病院である市立大町総合病院の安定的な経営を目的とし、物価高騰分の一部を市が支援することにより、事業者の負担軽減を図る。 なお、本事業はR7年度国補正予算を活用するものである。 ②総事業費 100,000千円(交付金充当予定額100,000千円) ③事業費内訳 令和3年度と令和7年度を比較した光熱費及び清掃委託料の価格高騰分、加えて材料費高騰分の約5割にあたる費用 32,217千円+9,685千円+(119,806千円×0.5)÷100,000千円 ④事業の対象 市立大町総合病院	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	大町市住民税非課税世帯エアコン設置促進事業	<p>①近年の猛暑による熱中症リスクを踏まえ、市民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯に対するエアコン等の設置を支援する。</p> <p>②補助金、需用費、役務費、人件費</p> <p>③(補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯:補助単価48千円×140件=6,720千円 ・生活保護世帯 :補助単価73千円×36件 =2,628千円 <p>(需用費)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務消耗品:59千円(ファイル、用紙、封筒、印刷費等) (役務費) 文書郵送料:63千円(180円×350) (人件費) ・会計年度任用職員賃金:830千円 日額8,420円×21日×4カ月、共済費+通勤手当(120千円) ・正規職員超勤分:300千円 @3,000円×16h×6月 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> エアコン設置促進事業による県補助分:4,656千円 (24千円×140件、36千円×36件) <p>④事業の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯を除く住民税非課税世帯、生活保護世帯 	R8.2	R8.4以降